

## 公共工事の中間前払金制度の 市町村における導入状況について

中間前払金制度は、地域の産業や雇用、防災や除雪などを支える建設業者の資金繰りの改善に寄与するものであり、現在、地元の中小建設業者が受注者となることが多い市町村発注の工事における導入の促進が求められています。

北陸地方整備局建政部では、平成21年8月から北陸3県の市町村に対し、中間前払金制度の導入の要請を行っております。

**北陸地方整備局管内の市町村における公共工事の中間前払金制度の導入状況は別紙のとおりです。**

(参考)

[H20. 9.12 総務省及び国土交通省から地方公共団体向け要請](#)

[H21. 4. 3 総務省及び国土交通省から地方公共団体向け緊急要請](#)

< 問合せ先 >

北陸地方整備局建政部 本間、山田  
TEL: 025 - 370 - 6571

# 市町村における中間前払金制度の導入の促進について

建設部では、地域の産業や雇用、防災や除雪などを支える建設業の資金繰りを支援するため、管内市町村(64市町村)に対し、中間前払金制度の導入の要請を行っています。平成23年8月1日現在の導入状況は、次のとおりです。

県別	地域別	導入の有無	市町村名	平成20年度以前 導入済市町村	平成21年度 導入済市町村	平成22年度 導入済市町村	平成23年度 導入済市町村	備考		
新潟県【30市町村】	下越 (12)	○	新潟市	H20.12.25						
		○	新発田市		H21.5.1					
		○	村上市	H20.7.1						
		○	燕市		H21.4.1					
		○	五泉市					H23.4.1		
		○	阿賀野市	H20.6.1						
		○	胎内市	H20.11.4						
		○	聖籠町					H23.5.1		
			弥彦村							
			阿賀町							
			関川村							
			粟島浦村							
		中越 (14)	○	長岡市			H22.4.1			
	○		三条市		H21.7.1					
	○		柏崎市				H22.12.1			
	○		小千谷市				H22.12.1			
			加茂市							
	○		十日町市				H22.10.1			
	○		見附市				H22.12.1			
	○		魚沼市					H23.4.1		
	○		南魚沼市				H22.4.1			
			田上町							
			出雲崎町							
	○		湯沢町				H22.10.1			
			津南町							
			刈羽村							
		上越 (3)	○	糸魚川市			H22.4.1			
	○		妙高市		H21.4.1					
	○		上越市	H15.8.1						
		佐渡(1)	○	佐渡市		H21.6.1				
			<b>21</b>	<b>計 30団体</b>	<b>5団体</b>	<b>5団体</b>	<b>8団体</b>	<b>3団体</b>	<b>導入済 21団体</b>	
	富山県【15市町村】	東部 (9)	○	富山市		H21.4.1				
			○	魚津市		H21.4.1				
			○	滑川市				H22.4.1		
			○	黒部市				H22.4.1		
				舟橋村						
			上市町							
○			立山町		H21.6.1					
○			入善町				H22.7.1			
			朝日町							
西部 (6)		○	高岡市		H21.4.1					
		○	氷見市				H22.4.1			
		○	砺波市				H22.4.1			
		○	小矢部市				H22.4.1			
		○	南砺市				H22.4.1			
		○	射水市				H22.4.1			
			<b>12</b>	<b>計 15団体</b>	<b>0団体</b>	<b>4団体</b>	<b>8団体</b>	<b>0団体</b>	<b>導入済 12団体</b>	
石川県【19市町】		加賀 (10)	○	金沢市			H22.4.1			
			○	小松市				H23.4.1		
			加賀市							
	○		かほく市				H23.4.1			
	○		白山市				H23.4.1			
	○		能美市	H20.4.1						
			川北町							
	○		野々市町				H22.4.1			
	○		津幡町				H22.11.1			
			内灘町					H23.4.1		
	能登 (9)	○	七尾市					H23.5.1		
		○	輪島市	H21.1.1						
			珠洲市							
			羽咋市							
			志賀町							
		○	宝達志水町					H23.5.10		
			中能登町							
		○	穴水町					H23.5.17		
			能登町							
				<b>12</b>	<b>計 19団体</b>	<b>2団体</b>	<b>0団体</b>	<b>3団体</b>	<b>7団体</b>	<b>導入済 12団体</b>
		北陸3県(45市町／64市町村) 導入率 約70%		<b>45</b>	<b>計 64団体</b>	<b>7団体</b>	<b>9団体</b>	<b>19団体</b>	<b>10団体</b>	<b>導入済 45団体</b>
北陸3県の市(36市／40市) 導入率 90%				<b>要請前 16団体 導入率 25%</b>	<b>要請後 35団体 導入率 約55%</b>	<b>要請後 45団体 導入率 約70%</b>				